# 平成20年度

# 業務実績報告書



平成21年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

#### I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学 広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管 理することを目的としている。

#### 1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目 的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

#### (6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### (7) 役員の状況

理事長 中島 秀之(学長)

副理事長 岩田 州夫(教授)

理事 小西 修(副学長・教授)

理事 西濵 晴二 (事務局長)

理事(非常勤) 益田 隆司(財団法人船井情報科学振興財団常任理事)

監事(非常勤) 植松 直(弁護士)

監事(非常勤) 鎌田 直善(公認会計士)

#### 2 大学の概要

- (1) 基本的な目標(中期目標)
  - ① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として,教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに,産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し,効率的,効果的で透明性の高い組織運営を図る。

- (2) 学生数(平成20年5月1日現在)
  - ① システム情報科学部 1,053人
  - ② システム情報科学研究科 111人(前期課程85人,後期課程26人)
- (3) 教職員数(平成20年5月1日現在)
  - ① 教員数 62人(専任教員数。ただし、学長は除く。)
  - ② 職員数 42人
    - ・職員 21人(函館市からの派遣職員)
    - ·普通契約職員 13人
    - · 短時間契約職員 3人
    - ·臨時契約職員 5人

#### (4) 大学の沿革

- ・平成 6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6年 8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成 7年 5月 函館市高等教育懇話会提言(「高等教育機関の整備について」)
- ・平成 7年 8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8年 1月 函館市大学設置検討委員会報告(「函館市が主体となった 大学設置について」)
- ・平成 8年 9月 (仮称)函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9年11月 函館圏公立大学広域連合(函館市,北斗市,七飯町で構成 [当初は1市4町])の設立

「(仮称) 函館公立大学基本計画」の決定

- ・平成11年 4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年 4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年 4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年 4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年 4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年 5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年 4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立

#### Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成20年度は法人化の1年目であり、中期目標の達成に向けた取組みは緒についた ばかりのものも多いが、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の 活動を推進し、また業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成20年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表(9ページ)にあるとおり、計画の全131項目について4段階で評価を行った結果、評価基準IV(年度計画を上回って実施している)は17項目(13.0%)、評価基準II(年度計画を順調に実施している)は114項目(87.0%)、評価基準II(年度計画を十分に実施していない)および評価基準I(年度計画を実施していない)はいずれも0項目(0%)となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えられる。

なお、年度計画に定める第2から第6までの取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

# 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置(年度計画の第2)

- (1) 大学全体としての理念・目標に関する措置
  - ① 大学全体としての理念・目標の実現を図るため、中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関において年度計画を策定し公開するとともに、コース会議、研究科委員会等を通じて教職員の理解の共有を図った。(計画 No1,2)
  - ② 基礎教育(リベラル・アーツ)の充実等を図るため、現在実施している教育活動内容の共有化を図り、具体的な指針の策定を検討した。(計画 No3)
- (2) 教育に関する措置
  - ① 4月に教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当するメタ学習センターを設置し、基礎教育のカリキュラム開発に向けた情報収集・分析等を行った。(計画 No4)
  - ② 学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を行い、学科改組再編案を作成し、平成22年度から導入することを決定した。併せて、大学院進学を前提とした、6年一貫教育を行う高度ICTコースの設置を決定した。(計画 No7,23,34)
  - ③ 本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため、推薦入試において、北

海道渡島・檜山管内の高等学校対象にした指定校制とともに、全国枠の導入を決定し、平成22年度入学者から実施することとした。(計画 No12)

- ④ AO入試,推薦入試の合格者に対する導入教育として,Moodle (インターネット上の学習スペース)を活用し,英語2回,数学3回実施した。(計画 No14)
- ⑤ 教務委員会においては、メタ学習センターと連携して、教育方法の改善手法や 他教育機関の実施例を調査し、改善事例をデータベース化した。(計画 No25)
- ⑥ 学内のコンピュータ関連施設・設備等について,学内アンケート調査を実施し, 教員・授業単位から学部・学科単位への集約など,システムリソースの適切な管 理単位の見直しを行った。(計画 No28)
- ⑦ 本学における英語教育,特に Virtual English Program を中心に問題点を把握し,対応策として数件の案を取りまとめ,今後はこの案の中から新システムを構築することとした。(計画 No39)
- ⑧ コース会議,教授会等の機会を通じて,教員のファカルティ・ディベロップメントに対する意識を高めるとともに,メタ学習センターを中心にファカルティ・ディベロップメントの方針案等の検討を行った。(計画 No49,50)
- ⑨ プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内にて学外者に 公開して実施したほか、プロジェクト学習成果発表会を東京、札幌、旭川で、ま た情報デザインコースの卒業研究発表セミナーを試行的に五稜郭タワーで実施し た。(計画 No52)
- ⑩ 学生のメンタルヘルスに対応するため、教職員を対象に講演会を開催するとと もに、メンタルヘルスに関する図書を情報ライブラリーに配架した。(計画 No56)
- ① RA(リサーチ・アソーシエイト)制度の活用を図ったほか,雇用のための学内研究費の対象を平成21年度から拡げることを決定するなど,大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。(計画 No9,44,48)
- ② 大学院において、本学からの大学院進学予定者に対して、入学後の単位認定を 前提とした科目履修制度を平成20年度から導入するとともに、学部生の時から 大学院の講義を受講できるようなルールを作成した。(計画 No10,11)
- ③ 大学院の入試方法について受験科目を精査して見直しするとともに、社会人受験者に対する入学試験の面接日を期間内で選べるように、また面接場所を東京秋葉原のサテライト・オフィスでも可能とし、柔軟に対応することとした。

(計画 No17,22)

- ④ 科目担当教員,担任教員,教務委員会,事務局とが連携して,科目の履修状況 や単位の取得状況,問題等を抱える学生の情報の共有化を図り,連絡・指導体制 の強化を図った。(計画 No54,55)
- ⑤ 就職委員会を中心に、幅広い業界へ働きかけを行うとともに、きめ細かな就職 指導を行った。(計画 No60,61)
- (3) 研究に関する措置
  - ① 学内の公募型研究助成のあり方について見直しを行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定し、公募することとした。(計画 No62)
  - ② 研究予算の配分の見直しを行い,平成21年度から戦略研究費と特別研究費を 統合することを決定した。(計画 No72)
  - ③ 研究活動上の不正行為を防止するために、研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を策定し、ホームページ上に公表した。(計画 No73)
- (4) 地域貢献等に関する措置

キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、単位互換科目の検討や e-Learnigによる教育コンテンツの開発を進めた。また、メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。(計画 No77)

(5) 国際交流に関する措置

国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し,新たに海外の東西大学(韓国),スラバヤ工科大学(インドネシア),グルノーブル理工科大学(フランス)と学術交流協定を締結するとともに,協定締結しているカナダのダルハウジー大学に大学院生2名が留学したほか,海外からの国費留学生の受け入れのための制度を整備した。(計画 No84.86.87)

- (6) 附属機関の運営に関する措置
  - ① 情報ライブラリーでは、より有用な学術資料を収集するため「ブックフェア」を開催し、学内の利用者には利用ガイダンスや情報検索講習会を実施したほか、 夏休み期間中に高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに、 学外者に対する資料の館外貸し出しの年齢制限を撤廃した。(計画 No88)

- ② 有益な情報を広く公開するための方法として,「機関リボジトリ」の構築を決定するとともに,本学の教員の著書などを集め,「未来大学文庫」を創設した。 (計画 No90)
- ③ 共同研究センターでは、「知的クラスター創生事業」等地域プロジェクトへの申請に向けて参画を行うなど、地域の産学官連携の推進に取り組んだ。
  (計画 No91)
- ④ 平成19年度から実施した寄附講座を継続して開講し、平成21年度の開講にも目処をつけたほか、平成22年度以降の寄附講座の在り方について、一定の方針を取りまとめた。(計画 No36,37,95)

# 2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(年度計画の第3)

- ① 大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を担う組織として、役員会の下に経営企画室を4月に設置した。また、常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じて随時開催し、意思決定の迅速化を図った。(計画 No97.98)
- ② 入学志願者情報のデータベースを作成し、これに基づき志願者増に向けた高校訪問などの広報活動を計画的に行ったことにより、入学志願者が前年に比較して増加した。(計画 No99,100,101)
- ③ 4月に学術連携室を設置し、海外は3大学と、国内は札幌医科大学と学術交流協定を締結した。(計画 No84,102)
- ④ 教員については裁量労働制を導入したほか、特任教員制度を導入し、首都圏における産学官連携の推進および大学広報強化のため特任准教授1名を東京サテライトオフィスに配置した。(計画 No104,106)
- ⑤ 地域の要請に的確に応えるための学内人材マップとして,「教員研究紹介」を作成した。(計画 No107)
- ⑥ 平成21年度から企画部門および研究支援部門の体制強化を図ることを決定するとともに、平成22年度からの法人事務職員採用に向け、採用方法・条件等について検討を進めた。また、法人化を契機に、広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務・勤務時間等の見直しを行い、契約職員(普通・短時間勤務)、臨時契約職員として採用を行った。(計画 No110,111)

#### 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置(年度計画の第4)

- ① 科学研究費補助金の採択率の向上に向けた学内説明会を開催したほか、地域ニーズの情報収集等に努めるとともに、地域で連携して申請する外部資金の獲得に積極的に取り組み、科学技術振興機構の「地域ネットワーク支援」事業を受託した。 (計画 No112,113)
- ② 平成21年度の予算編成に当たり、管理経費についてシーリング枠を設け、事項の再編を図るとともに、大学としての戦略的な取組みへの財源確保を図った。 (計画 No115)

#### 4 その他の措置(年度計画の第5~第6)

- ① 従来,全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式との整合性を図り新様式を作成し、平成21年度から導入することとした。(計画 No121)
- ② 広報体制の整備を図るとともに、本学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内に成果物などの展示するスペースを開設した。(計画 No123,124)
- ③ 学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、研究棟の共同研究センターを本部棟に移設し、各種工房の見直しを行った。(計画 No125)
- ④ セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、教職員を対象に 平成21年3月に研修会を実施した。(計画 No131)

#### 5 平成20年度年度計画項目別評価結果総括表

		区 分	項目数		項目別	頁目別内訳		
		<u>Б</u> — Д	供日数	評価IV	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価I	
12	大学	やの教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	95	16	79	0	0	
	1	大学全体としての理念・目標に関する措置	3	0	3	0	0	
	2	教育に関する措置	58	14	44	0	0	
		(1) 学部教育の措置	5	1	4	0	C	
		(2) 大学院教育の措置	3	0	3	0	(	
		(3) 入学者受け入れに関する措置	11	4	7	0	C	
		(4) 教育体制に関する措置	8	3	5	0	(	
		(5) 教育内容および教育方法に関する措置	18	4	14	0	(	
		(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	5	1	4	0	(	
		(7) 学生支援に関する措置	8	1	7	0	(	
	3	研究に関する措置	15	1	14	0	0	
		(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	8	0	8	0	(	
		(2) 研究実施体制等に関する措置	4	1	3	0	(	
		(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	3	0	3	0	(	
	4	地域貢献等に関する措置	7	0	7	0	0	
		(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置	4	0	4	0	(	
		(2) 産学官連携の推進に関する措置	2	0	2	0	(	
		(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	1	0	1	0	C	
	5	国際交流に関する措置	4	0	4	0	0	
	6	附属機関の運営に関する措置	8	1	7	0	0	
		(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置	3	1	2	0	(	
		(2) 共同研究センターの運営に関する措置	5	0	5	0	(	
3	業務	。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	1	15	0	0	
	1	運営体制の改善に関する措置	3	0	3	0	0	
	2	教育研究組織の見直しに関する措置	5	0	5	0	0	
	3	教職員の人事の適正化に関する措置	6	1	5	0	0	
	4	事務等の効率化・合理化に関する措置	2	0	2	0	0	
4	財務	6内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	8	0	8	0	0	
	1	外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	3	0	3	0	0	
	2	経費の抑制に関する措置	3	0	3	0	0	
	3	資産の運用管理の改善に関する措置	2	0	2	0	0	
<b>5</b> 5	自己	. 点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	0	5	0	0	
	1	自己点検・評価の充実に関する措置	3	0	3	0	0	
	2	情報公開等の推進に関する措置	2	0	2	0	0	
<b>5</b> 6	その	他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7	0	7	0	0	
	1	施設設備の整備等に関する措置	2	0	2	0	0	
	2	安全管理に関する措置	3	0	3	0	0	
	3	人権擁護に関する措置	2	0	2	0	0	

#### 6 項目別の状況

第1	中期目標・中期計画の期間	平成20年4月1日から平成26年3月31日
	年度計画の期間	平成20年4月1日から平成21年3月31日

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 評価基準

IV:年度計画を上回って実施している。 Ⅲ:年度計画を順調に実施している。

Ⅱ:年度計画を十分には実施していない。

I:年度計画を実施していない。

1	大学全体としての理念・目標に関する措置
中期目標	・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育(リベラル・アーツ)の充実を図り、システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解し、活用できる能力を育成する。 さらには、複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図る。
中期計画	大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科付属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき,各学科,研究科, 附属機関の年度計画を策定し公開す る。	Ш	・中期計画に基づき,各学科,研究科,附属機関において年度計画を策定し,公開した。
2	年度計画について, 教職員による理解 の共有の徹底を図る。	Ш	・年度計画について, コース会議, 研究科委員会等を通じて周知を図った。
3	基礎教育(リベラ・ルアーツ)の充実,分野横断的研究領域を開拓するために,具体的な指針の策定を進める。	Ш	・本学で実施している基礎教育(リベラル・アーツ)の内容について情報を収集し、教育活動内容の共有化を図り、具体的な指針の策定を検討した。

2	教育に関する措置
中期目標	(1) 学部教育の措置 学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育 (リベラル・アーツ) を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテ ラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。 学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピッ クスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入 し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。
中期計画	・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。 ・メタ学習センターが中心となり、基礎教育(リベラル・アーツ)のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。 ・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、公表する。 ・より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。 ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	大学における基礎教育(リベラル・ アーツ)の構築を進める。	Ш	・4月に教養教育やコミュニケーション教育 等の基礎科目を担当するメタ学習センターを 設置し、基礎教育で行っている教育活動につ いて情報を収集し、効果的な教育方法とは何 かを理解し、分かりやすく表現するための分 析を行った。
5	メタ学習を基礎とした専門教育の手法 を研究し導入を図る。	Ш	・リテラシー教育に関わる教員等でワーキング・グループを組織し、異なる領域で行われているリテラシー教育の現状について情報交換を行った。
6	年度におけるコース別の育成目標とそのスケジュールを作成のうえ,教育プロセスの達成目標を明示し,年度末に達成度の評価を行い公表する。	Ш	・シラバスを通じて、コースの達成目標を明示するとともに、学生の授業受講状況を確認し、コースの達成目標と達成状況の評価について検証を行った。
7	現状のコース制の問題点を分析し,新たな学科・コースの目標・役割を明確化し,学科改編のための具体的な方向を検討する。	IV	・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を開催し、検討を重ね、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。
8	教養基礎科目群,共通専門科目群からなる体系的なカリキュラムに則り,講義,演習の効果的な実施手法を研究する。	Ш	・教務委員会でメタ学習センターと連携して 講義および演習の効果的な実施手法について 検討を行い,講義および関連する演習科目の 連携を深めることにした。

中期目標	(2) 大学院教育の措置 大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を基盤と した広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成する。
中期計画	・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成する。 ・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築 を検討し、合わせて体系的な教育課程の編成を図る。 ・社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
9	教員の行う研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し,専門領域を超えた学際的な能力を養う。	Ш	・大学院生の学内研究への参加を促すため、特別研究費(重点研究)においてRA(リサーチ・アソーシエイト)経費を手当し、複数の教員からなるプロジェクトへの参加を可能にした。
10	学部専門教育と大学院教育との系統性 を考慮したカリキュラムを検討し,学 部生の大学院科目履修の検討を進め る。	Ш	・本学からの大学院進学予定者に対して,入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を 平成20年度から大学院において導入し,こ の運用実績について必要な検討を行うことと した。
11	大学院における基礎教育のあり方を再検討し,高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の整備に努める。	Ш	・学部と大学院との一貫した教育について検討を行い、学部生の時から大学院の講義科目を受講できるようなルールを作成した。

#### [学部]

- ・入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のうえ広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。
- ・具体的な教育内容や実践例、キャリアパスを示すことにより、受験生に対し大学の魅力をわかりやすく伝える。
- ・AO入試、推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。
- ・入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて、選抜試験制度の検証を行う。
- ・学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。

#### 「大学院]

中

期計

画

- ・一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。
- ・学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。
- ・学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を継続して実施する。
- ・国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。
- ・社会人が入学しやすい履修制度を検討する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	[学部] 期待する能力,適性等を提示し,適合する学生の入学を進めるために,選抜方法の抜本的な改革を検討する。	IV	・期待する能力,適性等を広く提示し,適合する学生の入学を進めるため,選抜方法について検討を行い,本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため,推薦入試において,北海道渡島・檜山管内の高等学校を対象にした指定校制とともに,全国枠の導入を決定した。
13	[学部] ウェブサイトなどを効果的に活用し, 本学における学びの可能性を,受験生 や保護者にわかりやすい形での提示方 法を検討する。	Ш	・本学の知名度を高めるため、新たなウェブサイトのコンテンツを作成し順次公開するなど、ホームページの充実を図った。 ・大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、教員によるブログを公式サイトに公開した。
14	[学部] AO入試,推薦入試の合格者の導入教育を充実させるための施策を検討する。	IV	・AO入試・推薦入試の合格者に,導入教育 として,英語はMoodle(インターネット上の 学習スペース)で,課題の出題・採点・質疑 応答を2回行い,数学は出題・添削指導を郵 送で,質疑応答はMoodle上で3回行った。
15	[学部] AO入試,推薦入試の合格者を,入学後個々の能力に適合した専攻コース配属を可能にする制度の導入を検討する。	Ш	・AO入試・推薦入試の合格者へ数学・英語の導入教育を実施し、課題の学習状況やアンケートなどにより、入学者個々の能力に適合した専攻コースへの配属を可能とする制度導入を検討するための必要なデータの蓄積を図った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
16	[学部] 高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を行い、知名度の向上を図る。	Ш	・本学の見学会や模擬講義の依頼などを積極的に受け入れるため広報体制を整備した。 ・高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、札幌・旭川においてもオープンキャンパスを開催した。
17	[大学院] 実情に合わせ,入試方法の一部改善を 検討する。	IV	・入試方法の実施のあり方を検討し、社会人受験者に対して受験日を特定の一日に固定するのではなく、期間内で受験日を選べるようにした。 ・受験科目を精査し、平成21年度から受験生が受けやすい科目に変更することを決定した。 ・9月入学への対応を考慮し、平成21年度から9月入学予定者が8月に受験できるようにした。
18	[大学院] 学内推薦制度を積極的に推進し,学生 が早期に大学院進学を目指す体制を整 える。	Ш	・1~3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンスの時間を利用して、研究科長と学科長による大学院進学と修了後の進路について説明を行い、進学率向上に努めた。 ・5月に3~4年生を対象に受験案内を行い、また9月には3年生を対象に大学院進学と推薦制度による進学について説明会を開催した。
19	[大学院] 優秀な学生を確保するため,大学院早 期入学(飛び入学)を積極的に実施す る。	Ш	・1~3年生を対象とした4月のオリエン テーションやキャリアガイダンスの中で,また3~4年生を対象にした5月の大学院受験 案内の中で,飛び入学制度についての説明を
20	[大学院] 海外の大学とも単位互換ができるよう に、協定締結を進める。	Ш	・平成20年度は海外の3大学と学術交流協 定の締結を行い、将来の単位互換に向けての 話し合いを進めた。
21	[大学院] 情報系以外の大学との提携および相互 推薦制度を進める。	Ш	・札幌医科大学など情報系以外の大学との連携を進め、相互に大学院進学を促進するための枠組み作りに着手した。
22	[大学院] 社会人入学者のニーズを調査し,その 実現方法の検討を進める。	IV	・社会人入学希望者から要望があった入学試験日の柔軟な対応について検討し,入学試験の面接日を固定した日とせず,試験期間内であれば柔軟に対応するとともに,入学試験の面接場所を東京サテライト・オフィスでも可能とした。

中期目標	(4)教育体制に関する措置 基礎教育(リベラル・アーツ)の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専門教育においては現在のコース制の再編を図る。 先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。
	・カリキュラ人の絙哉に合われた学科・コーフ構成の目声した行う
中期計画	・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。 ・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。 ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。 ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常勤講師の相互活用制度の推進を図る。 ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での連携を図る。 ・先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。 ・中学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・数学、および高等学校教諭一種・情報の免許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。
	・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。

計画 No.	年度計画	進捗状況(自己評価)	実施状況
23	より効果的な教育体制を検討し、学科の再編を検討する。	IV	・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を開催し、検討を重ね、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。
24	コースごとに専任教員が達成目標を設 定し,実績の点検・評価を行い公開す る。	III	・各科目ごとの達成目標をシラバスにおいて 明示するとともに、期末に個別の科目でのオ ンラインフィードバックに対するコメントを 通じて、実績の評価を行った。
25	教育方法について,教務委員会で具体 的な改善手法を検討する。	IV	・メタ学習センターと連携して、教育方法の 改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改 善事例をデータベース化した。
26	地域からの入学者の拡大および卒業後 の地域社会への定着を目指す人材の育 成方法の検討を進める。	Ш	・地域住民を対象とした講演会を開催して大学のプレゼンスを示すとともに,地域と連携する学生を育成するための方法を検討した。
27	効果的な高大連携手法の方法を検討する。	Ш	・出前講義やオープンキャンパスの実施方法 などの改善を行い、効果的な高大連携手法の 改善に努めた。
28	学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を推進していくとともに, コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を維持する。	IV	・学内アンケート調査を実施し、教員・授業 単位から学部・学科単位への集約など、システムリソースの適切な管理単位の見直しを 行った。 ・新システムの導入に併せて、統一した認証システムを導入したほか、グループウェアによる申請や各種申請のシステム委員会による決裁の簡略化について検討を行った。
29	教職課程についての具体的な体制整備 の方向を調査し可能性を検討する。	Ш	・教職課程設置に必要な人員配置や開設科目について調査した結果, 現段階では設置が難しいため, キャンパス・コンソーシアム函館における単位互換制度を利用してできないか検討を行った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	社会人の受入方法については,長期在学制度などの修学期間の変更,さらには,東京サテライトでの夜間,休日の開講など検討する。	Ш	・長期在学制度は大学院では実現の可能性があるが、学部では現在のところ学費の算定や教務上の諸問題があり難しいことを確認した。 ・東京サテライト・オフィスの使用に関しては、講師の派遣は実務上は無理なので、e-learningの援用など通信環境の整備の必要性が認識された。

中期目

標

#### (5) 教育内容および教育方法に関する措置

学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を提供する。

大学院教育の博士(前期)課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の実践能力を養う。

大学院教育の博士(後期)課程においては、博士(前期)課程で修得した問題発見や解決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、システム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

#### 「学部〕

- ・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。
- ・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。
- ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学 実習(プロジェクト学習)として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。
- ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。
- ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。
- ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために,実践的 I T 人材育成 る 
  成 
  高 
  内 
  諸 
  座 
  に 
  関連した科目の 
  充実を図る。
- ・インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。
- ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。

# 中期計画

#### 「大学院(博士前期課程)]

- ・研究科共通科目,領域内基礎科目,領域内専門科目等,カリキュラムの科目の位置づけを明確にし,科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。
- ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。
- ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。
- ・科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アソーシエイト)制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。
- ・ソフトウエア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的 I T 人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。

#### 「大学院(博士後期課程)]

- ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アソーシエイト)制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
31	[学部] 学生が習得すべき知識や技術を,システム情報科学の進歩に合わせて再考し,学生の能力を勘案し随時カリキュラムの見直しを行える体制構築を検討する。	Ш	・平成22年度の学科再編に向けたカリキュラムの再検討を行うため、関係方面との情報 交換を行いながら検討を進めていくこととした。
32	[学部] 学生各自の能力や適性を判断し最適な コース選択が出来るよう,自信の履修 状況を自己評価できるよう支援体制を 検討する。	Ш	・1年生を対象に複雑系科学コース,知能システムコース,情報ジステムコース,情報デザインコースへの配属についての説明会を開催するとともに,各コース独自にコース内の研究室紹介などを行った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	[学部] 現在のシステム情報科学実習(プロ ジェクト学習)の成果を確実なものと するために, さらなる発展形態を検討 する。	Ш	・プロジェクト学習ワーキング・グループにおいて、教員のプロジェクト指導能力向上を目指したセミナーやプロジェクトを遂行する学生のスキルアップを目的としたセミナーの開催を次年度の検討課題として決定した。
34	[学部] 大学進学を前提とした, 6年間の教育 研究制度の導入を検討する。	IV	・大学院進学を前提とした,6年間の教育研究制度の導入を検討し,平成22年度入学者から,6年間一貫教育を行う,高度ICTコースの設置を決定した。
35	[学部] 主に学部卒業後,就職を目指す学生を 対象に,基本情報技術者試験に関わる 知識の取得を進める方策を検討し実施 する。	Ш	・平成19年度に開講した基本情報技術者試 験午前試験免除対象科目履修講座を本年度も 継続して実施した。
36	[学部] 寄附講座など外部の資金や知識を導入 する方策を検討する。	Ш	・寄附講座の成果発表会および合宿等の場において、寄附企業との意見交換等を行い、平成21年度も継続して寄附講座を実施することを決定した。 ・平成22年度以降の寄附講座の在り方について、一定の方針を取りまとめた。
37	[学部] 寄附講座の継続開講を実施する。	Ш	・平成20年度も寄附講座を継続開講した。
38	[学部] インターンシップの受け入れ先を拡大 し,希望者が受講できるよう配慮す る。	Ш	・インターシップの受け入れ先の拡大を図るため、4月に企業400社に受け入れ依頼のアンケート調査を実施した結果、平成20年度は前年度と比較して企業数で13社、参加学生数で9人増となった。
39	[学部] 専門英語教育の手法と導入方法を検討 する。	IV	・本学における英語教育、特にVirtual English Programを中心に、現時点での問題点を把握し、対応策として、人的、経済的、時間的負担を踏まえた上で、数件の案を取りまとめた。 ・今後はその中から選定した案に基づき、新システムの構築に着手することにした。
40	[大学院(博士前期課程)] 学部教育との連動を意識してカリキュ ラムの見直しを検討する。	Ш	・大学院の講義内容の一部を学部で行うこと が出来るように、カリキュラム案を検討し た。
41	[大学院(博士前期課程)] 優れた専門職業人育成という社会の要 請に応え,カリキュラムの見直しを検 討する。	Ш	・ICTコースの学部と大学院一貫教育のカリキュラムの見直しを検討した。
42	[大学院(博士前期課程)] 実践的な技術や知識の専門性向上を図 るための大学院教育方法を検討する。	III	・ICTコースにおいて,企業から講師を招いて行う実践的技術の講義・演習内容について検討を行った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
43	[大学院(博士前期課程)] 専門英語教育の手法と導入方法を検討 する。	Ш	・大学院教務委員会において専門英語教育の 手法について検討し、英語文献の検索、文献 読み、英語論文の作成に関して、現在行われ ているリテラシー教育の講義を充てることを 決定した。
44	[大学院(博士前期課程)] 大学院生が教員の研究活動に補助者と して携わるRA(リサーチ・アソーシ エイト)制度を活用し,実際的な研究 方法に関する経験を深める機会を拡大 する。	IV	・RA(リサーチ・アソーシエイト)制度の活用を行ったほか、雇用のための学内研究費の対象を平成21年度から拡げることを決定するなど、大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。
45	[大学院(博士前期課程)] 産業界との連携を強め、資金と知識の 導入を図るための方策を検討する。	Ш	・寄附講座の継続開講および中長期インター ンシップ制度の導入について検討を行った。
46	[大学院(博士前期課程)] 共同研究センターを中心にして,積極 的に産学連携を推進する。	Ш	・産学連携につながる企画・イベント等に積極的に参加し、情報収集・発信を行うとともに、企業サイドのニーズの収集に努めた。 ・中長期インターシップ制度の導入について検討を行った。
47	[大学院(博士後期課程)] 特別セミナーを継続的に運営できる体 制整備を行う。	Ш	・大学院生が教員の主催する学術セミナーや 科研費のミーティングに参加することを奨励 し,一部の研究室においては学生が積極的に 参加した。
48	[大学院(博士後期課程)] 大学院生が教員の研究活動に補助者と して携わるRA(リサーチ・アソーシ エイト)制度を活用し,実際的な研究 方法に関する経験を深める機会を拡大 する。	IV	・RA(リサーチ・アソーシエイト)制度の活用を行ったほか、雇用のための学内研究費の対象を平成21年度から拡げることを決定するなど、大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。

中期目標	(6)教育の質の向上のためのシステムに関する措置 学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロプメントの実施により教育の質の向上 を図る。
中期計画	・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、授業内容の改善を図る。 ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの企画を実施する。 ・教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討、ファカルティ・ディベロプメントに活用する。 ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。 ・各コースの教育目標の達成度を検証し、次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
49	教員全員がファカルティ・ディベロプメントへの意識を共有し,授業評価を積極的に活用し,相互評価,研修などをとおして教育の質の向上を図る。	Ш	・コース会議,教授会等の機会を通じて,教員のファカルティ・ディベロプメントに対する認識を高め,教育の質の向上に対する意識高揚を図った。 ・平成20年6月本学を会場に,能力開発事業としてFDミニセミナー(公立大学協会主催)が開催され,本学の取組状況について報告を行った。
50	メタ学習センターを中心にファカル ティ・ディベロプメントの方針案と実 施計画案を作成する。	Ш	・ファカルティ・デベロップメントの方針案と実施計画案のプロトタイプの検討を行い、計画案を平成21年度に本格的に実施、検証することとした。
51	教授法の教員間での相互検証や外部に よる授業評価制度案を作成し,導入方 法を検討する。	Ш	・教員の授業実施状況を調査し、相互検証を 行うために、授業オンラインフィードバック システムにより評価結果を学内で公開すると ともに、学生からの評価に対する教員の回答 を掲載することにより自己検証を図った。
52	プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し,評価を受けることを検討する。	IV	・プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内において,学外者にも公開して実施したほか,プロジェクト学習成果発表会を東京,札幌,旭川において,また情報デザインコースの卒業研究の公開発表会を試行的に五稜郭タワーで実施した。
53	コース単位で、学期初めの教育目標設定と学期末での成果の評価方法を検討する。	Ш	・コース単位で会議を開催し、教育の達成目標について検討を行うとともに、その実施方法や将来の方向性について議論を行った。 ・授業実施の結果と評価方法について、コース内で意見交換を行うとともに、科目群ごとの学生の達成度評価などに基づいたカリュキュラムの見直しなど、教育の質の向上に向けた検討を行った。

中期目標	(7) 学生支援に関する措置 担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。 学生生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対応でき る支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。 また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。
中期計画	・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに、前期終了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。 ・担任教員制度を活用して、問題を抱える学生、留学生、障害を持つ学生等に対する支援を実施する。 ・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変化に対する適切な措置を行う体制を整備する。 ・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。 ・学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。 ・学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。 ・重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。 ・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
54	担任教員,教務委員会,事務局が連携 し,学生の履修状況を把握し,問題を 抱える学生に対する対処方法の確立を 図る。	Ш	・科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局とが連携して、科目の履修状況や単位の取得情報などを共有する連絡体制を強化した。 ・2年次コース配属後に担任教員による面談を行い、配属希望が適わなかった学生等を中心に、学習意欲の著しい低下が見られないかなど点検を行った。 ・問題のある学生については、その都度、程度に応じて関係者が学生と面談し、これらて状況の共有化を図るとともに、必要に応じて学科長が保護者との面談を行い、問題の早期解決に向けての対応を行った。
55	科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立するとともに, 異常を発見した場合の対処方法をマニュアル化する。	Ш	・科目担当教員,担任教員,教務委員会,事務局とが情報の共有化を図り,マニュアルの作成の検討を行った。
56	地域の高等教育機関連携の単位互換制度を利用し、学生のメンタルヘルスに関する講義・ワークショップを通して学生の支援を実施する。	IV	・地域の高等教育機関においてメンタルヘルスに関する講義が開講されていないため、9月に教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催したほか、メンタルヘルスに関する図書30冊を情報ライブラリーに配架した。
57	学生委員会と事務局が連携し,学生の 生活状況に関する情報収集を行う。	Ш	・従来の学生の生活状況に関するアンケート 項目を精査し、新たにこころの病に関する項 目を加えて12月に実施した。
58	後援会との連携を拡大し、学生の自主 的学習活動やサークル活動の支援を拡 充させる。	Ш	・サークル代表からサークル活動への支援要望に関してヒアリングを実施し、今後も引き続き要望把握に努め、後援会との連携を拡大していくこととした。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
	学生委員会を中心にマナー向上活動を 推進するとともに、大学施設利用につ いて、ルールを明示し、モラル・マ ナー向上のための具体的な施策を検討 する。	Ш	・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、ルールの遵守、マナー向上に関する講習を行なった。 ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を開始した。
60	就職委員会を中心に,より幅広い業界 へ働きかけを行い就職先の拡大を図 る。		・就職委員会が中心となり、8月中旬から10月にかけて、幅広く企業訪問(139社)を実施し、次年度以降の採用情報の収集や採用の要請を行った。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。
61	就職委員会を中心に、よりきめ細かな 就職指導を行う。	Ш	・就職ガイダンスを計15回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。 ・1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施し、将来の進路を考えたり、就職活動等への準備のための支援を行った。

3	研究に関する措置
中期目標	(1)研究水準および研究の成果等に関する措置 システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして 先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。 さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に 還元する。
中期計画	・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。 ・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。 ・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。 ・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。 ・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	重点研究支援制度を設け、教員の研究 テーマから、本学の独自性を構築でき る内容を選定し、集中的な資源の投入 を図る。	Ш	・重点研究支援のあり方についての検討を行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定して、公募を行った。
63	戦略的な研究テーマについての成果報告会を公開するなど本学の強みを積極的にPRする方法を検討する。	Ш	・戦略的な研究テーマについての成果発表会を学内にて開催したほか、ホームページ上で 国内・海外向けの紹介について検討を行っ た。
64	出版会活動などによる本学の研究の周知を促す体制整備を検討する。	Ш	・出版会活動の進め方、編集手順などについて会議を開催し、研究談話会方式で研究活動についての情報共有を促進することや、出版活動の候補となるテーマ・内容の整理を並行して進めることを決定した。・この決定に基づき、研究談話会を3回開催した。
65	国内・国際学会,国際ワークショップ,シンポジウムなどの開催を支援する。	Ш	・研究集会の開催を支援して、学内で学会・研究会等が12回開催された。
66	I T専門講座を開催し、高度情報社会 を担う即戦力となる人材育成に貢献す る。	Ш	・北海道情報産業クラスター・フォーラム主催による「平成20年度函館地区IT人材確保研究会」に参加するなどして、IT人材の育成等についての情報収集等を行なった。
67	マルチメディア講習会を開催し、初歩 的な技術講習を通して I T社会を支え る地域の人材を養成する。	Ш	・北海道情報産業クラスター・フォーラム主催による「平成20年度函館地区IT人材確保研究会」に参加するなどして,地域におけるIT人材の育成等についての情報収集等を行なった。
68	知的財産の登録拡大と適正な運用を支援する制度の確立を図る。	Ш	・著作権や学生が発明した際の取扱いについて、規定の整備を図るとともに、発明委員会の体制について検討を行い、平成21年度から大学知的財産アドバイザーの派遣を求めることとした。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
69	地域産業への知的財産の供与を促進する制度導入を検討する。	Ш	・冊子「教員研究紹介」を作成し、本学の研究内容の周知に努めたほか、平成21年度に大学知的財産アドバイザーの派遣を受けることを決定し、技術移転についての方策を検討する体制を整備した。

中期目標	(2)研究実施体制等に関する措置 幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。
中期計画	・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。 ・共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。 ・戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。 ・高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	大学全体としての戦略研究テーマを設定し,その方針に合わせたクラスターを構成する。	Ш	・従来のクラスターの意義および成果について協議を行い、クラスター自体の有意性および今後のあり方について、さらに検討を加えることとした。
71	学内での研究報告会を拡大し、相互に 理解を深める機会を高める。	Ш	・学内での研究報告会の拡大について協議を 行い, さらに検討を進めることとした。
72	研究予算の配分を見直し,戦略的研究への優先的な配分を可能とする方法を検討する。	IV	・研究費予算における一般研究費と特別研究 費の割合,特別研究費予算における区分項目 等について検討を行い,平成21年度から戦 略研究費を特別研究費と統合して予算執行す ることとした。
73	倫理委員会を中心に、研究者の倫理向上に関する啓発活動を行うとともに、 研究費不正防止等対策の推進を図る。	Ш	・研究費の不正防止計画および研究活動上の 行動規範を作成し、ホームページ上に公表し た。

中期目標	(3)研究の質の向上のためのシステムに関する措置 学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研究成果 報告による評価を行う。
中期計画	・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け,成果についての適正な評価を実施する。 ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。 ・国際的な研究レベルを維持するため,教員の在外研究制度を検討する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
74	学内公募による研究助成制度を拡充 し、その成果を評価する制度導入を検 討する。	Ш	・現行の学内公募型研究助成について点検・ 評価を実施し、今後のあり方についての検討 を行った。
75	外部で評価を受けた研究に対し,その 評価に応じた研究費助成および顕彰制 度を検討する。	Ш	・教員人事制度に関する勉強会を開催し、研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映 させる方法などについて検討を行った。
76	教員の在外研究制度導入に係る調査研 究を行う。	Ш	・文部科学省などの諸機関の公募による海外派遣支援制度や、他大学で独自に実施されている在外研究制度の調査を実施し、本学に適した在外研究制度の導入について検討を行った。

4	地域貢献等に関する措置
中期目標	(1)教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置 地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、地域の 知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。
中期計画	・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。 ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。 ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を 図る。 ・ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
77	大学センター構想に積極的に参画し、 地域の中での高等教育機関の連携を強 めるための具体的な方法を検討する。	Ш	・キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、単位互換科目の検討やe-Learningによる教育コンテンツの開発を進めた。 ・メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。
78	地域の高等学校との連携を強め,科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を検討する。	Ш	・高校への出前講義を実施するとともに,高 校生が大学の授業を受ける枠組みを昨年に引 き続き実施した。
79	生涯学習の場としての公開講座をはじめ,地域社会・住民への専門的知識の普及のための仕組みを検討する。	Ш	・公開講座などの実施の枠組みについて検討したほか、講演会を3回実施した。
80	・I T専門講座やマルチメディア講習会の開催など、高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討する。	Ш	・インターネット安全教室などの実施について検討を行った。

中期目標	(2)産学官連携の推進に関する措置 活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学官連携 等の一層の推進を図る。
中期計画	・国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。 ・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
81	産学官連携の活動に対して、特別研究 費の重点配分などの積極的な支援を検 討する。	Ш	・地域の産業振興につながる研究活動に対して、特別研究費を重点的に配分することを検討した。
82	研究成果を生かした起業を促進するための助成制度導入を検討する。	Ш	・地域の研究ニーズの調査、地域社会への貢献を目的とした活動計画や地域起業との結びつきを強める方策ならびに知的財産の運用に関する支援制度の検討を行った。

中期目標	(3)地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置 大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。
中期計画	・学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
83	適正な評価システムを確立し,地域貢献に対する褒賞など強い動機付けを与えるような具体策を検討する。	Ш	・学生および教職員の地域貢献活動等を適正 に評価するシステムとともに, 貢献に対する 褒賞などについて検討を行った。

5	国際交流に関する措置
中期目標	国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。
中期計画	・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。 ・国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相互交流 を図る。 ・留学生等受入体制の整備を進める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	学術交流を拡大するとともに,教員や学生の交流を計画的に実施する制度を検討する。	Ш	・国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し、新たに海外の東西大学(韓国)、スラバヤ工科大学(インドネシア)、グルノーブル理工科大学(フランス)と学術交流協定を締結した。
85	教員等の海外研修を積極的に支援す る。	Ш	・教員等の海外研修を積極的に支援するため、海外研修の資格要件について見直しを検 討した。
86	留学生支援体制の整備を検討する。	Ш	・海外からの国費留学生の受入のための制度を整備した。
87	大学院生の海外留学制度を検討する。	Ш	・学術交流協定を締結しているカナダのダル ハウジー大学へ財団法人南北海道学術振興財 団の助成制度を活用して、大学院生2名が留 学した。

6	附属機関の運営に関する措置
中期目標	(1)情報ライブラリーの運営に関する措置 教育・研究支援施設として相応しい図書,雑誌,資料等の充実・強化を図るとともに,地域の知的情報拠点として,公共図書館等との連携を進める。
	・学科、コース構成を勘案した選書・収書を基に年1、000冊程度の和洋書購入計画を策定する。
中期	・最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンライン ジャーナルの購読を推進する。
期計画	・公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。 ・地域に対する施設利用広報を拡充し、学外者利用を高める。
	・理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	教育・研究に必要なライブラリー資料の収集,充実に努めるとともに,情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど利用環境の整備と,利用者に対するサービスの向上を図るための具体策を検討する。	IV	・より有用な学術資料を収集するため「ブックフェア」を開催した。 ・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。 ・夏休み期間中の高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに、この実施結果を踏まえ、学外利用者に設けていた資料の館外貸出しにかかる年齢制限を撤廃した。
89	蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点 領域と関連付けて行う方策を推進す る。	Ш	・学生や教員の要望に対応し、より充実した 蔵書を体系的・計画的に構築するため、「公 立はこだて未来大学情報ライブラリー蔵書構 築指針案(仮称)」について検討を行った。
90	情報関連資料の集積センターとして, 有益な情報を地域に広く公開するため の方法を検討する。	Ш	・有益な情報を広く公開するための方法として,「機関リポジトリ」を構築することを決定し,基本方針やシステムなどを検討した。 ・「未来大文庫」を創設し,本学の教員の著書などを集め,専用書架に配置した。

中期目標	(2) 共同研究センターの運営に関する措置 産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。 研究支援組織として、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制を強化 し、効果的な研究環境の整備を図る。 地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。
中期計画	・地域におけるIT関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。 ・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。 ・研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。 ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに、国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。 ・シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに、地域還元型研究への研究資金の配分を進める。 ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、効果的な支援業務を行う。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
91	地域社会への貢献を目的とした活動計画を立案しその実施計画を策定し主導する方法を検討する。	Ш	・「知的クラスター創成事業」等地域プロジェクトへの申請に向けて参画するとともに、地方の元気再生事業への応募について検討を進めた。
92	函館圏の企業との結びつきを強め,共同研究・共同シンポジウムなどを積極的に実施する方法を検討する。	Ш	・函館圏の企業との結びつきを強め、共同研究・共同シンポジウムなどを実施する方法の検討を行った。
93	産学官連携フォーラムを開催し、IT分野を中心に本学教員の研究成果を公開するとともに、地域や産業界のニーズを把握し、共同研究に結びつける方法を検討する。	Ш	・函館圏の企業との結びつきを強めるため, 地域交流フォーラムを開催し,本学教員の研 究成果の発表を行うとともに,企業との意見 交換を行った。
94	共同研究センターが公的研究資金の情報を収集,公開するとともに,その獲得のための支援制度を検討する。	Ш	・サイボウズでの公募情報の公開および学内向けの共同研究センターホームページを充実させ、公的資金情報を積極的に公開したほか、外部資金獲得のための説明会を開催した。
95	寄附講座を積極的に受け入れるととも に,外部機関との連携および共同研 究,受託研究等外部資金の活用による 研究を積極的に推進する。	Ш	・平成21年度寄附講座の継続開講について 目途をつけた。

## 第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1	運営体制の改善に関する措置
中期目標	的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに,戦略的な大学運営を行うため,企画立案機能の充実を図る。
中期計画	・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。 ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。 ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。 ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
96	学内委員会の目標を明確にし、年度ご との達成度を評価する方法を検討す る。	Ш	・学内委員会の構成を見直し、各委員会の目標を明確にするとともに、年度ごとの達成度を評価する方法を検討した。
97	大学運営の中長期的戦略を企画・立案 するための方針の決定と情報収集を担 う組織として経営企画室を設ける。	Ш	・大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を 行う組織として、役員会の下に経営企画室を 4月に設置した。
98	意志決定を迅速に行い,その過程を大学の内外に明確に示すための具体的な方法を検討する。	Ш	・常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。

2	教育研究組織の見直しに関する措置
中期目標	教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。
中期計画	・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。 ・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。 ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。 ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織作りの検討を行う。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
99	経営企画室を中心に関連する委員会や 部門が連携し,入学者選抜方法等に係 る調査研究,入学試験データの分析・ 評価を行う。	Ш	・昨年度集積した入試形態別の第2学年まで の成績データについて、今年度は分析・評価 を行った。
100	アドミッション・ポリシーの周知および学生募集,大学説明会などの広報活動を充実させる。	Ш	・入学志願者情報のデータベースに基づいて 高校訪問の重点地域を特定するなど,広報活 動に計画的に取り組んだことにより,入試志 願者が増加した。
101	高校訪問その他入学志願者に対する進 学相談,道内外の高校における出張講 義等を計画的に実施する。また,その ための各種情報のデータベースを整備 する。	Ш	・過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを作成した。 ・作成したデータベースを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問・進学相談・出前講義などを実施した。
102	学術連携室を設置し、計画的に研究交流の拡大・強化を図る。	Ш	・4月に学術連携室を設置し、研究交流の拡大を目指し、海外の3大学および札幌医科大学と学術交流協定を締結した。
103	共同研究センターおよびメタ学習センターを中心に,教育研究による地域貢献のあり方を検討する。	Ш	・メタ学習センターが中心になり科学技術振 興機構の支援を受け、市民の科学技術につい ての興味関心を深めるため、「地域ネット ワーク支援」事業を実施した。

3	教職員の人事の適正化に関する措置
中期目標	教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする 人事制度を構築する。 また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対する意 欲の向上を図る。
中期計画	・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。 ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。 ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。 ・教員の教育業績、研究業績、地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。 ・事務職員について、職務実績、職務への取組み姿勢、能力等を適切に評価する人事評価システムを構築する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
104	特任教員制度を導入し,特色ある教育,研究等を推進する。	Ш	・首都圏における産学官連携の推進および大 学広報強化のため、特任准教授1名を採用 し、東京サテライト・オフィスに配置した。
105	透明性のある評価システムを作り、教員・事務職員のモティベーションを高めるための具体的な施策の検討を行う。	Ш	・教員の教育研究活動等の実績を評価するシステムの導入に向けた検討会を設置し、検討を行った。
	教育、研究の特性を踏まえ、教員に専 門型裁量労働制を導入する。	Ш	・教員を対象に、平成20年度より裁量労働制を導入した。
107	地域の要請に的確に答えるための学内 人材マップ作成を検討する。	IV	・本学教員の研究内容を基に、冊子「教員研 究紹介」を作成した。
108	優れた成果を上げた教員を積極的に評価し,処遇に反映させる具体的な施策の検討を行う。	Ш	・教員の教育研究活動等の実績を評価するシステムの導入に向けた検討とともに、研究費の配分や海外研修派遣などへの適用について、検討を行った。
109	教職員の職種と適性にあった実績・能力評定制度を調査研究し,試行に向けての検討を行う。	Ш	・部局長等による教員人事評価制度について の勉強会を3回開催し、他の国公立大学等の 実施状況の調査研究を行った。

4	事務等の効率化・合理化に関する措置
中期目標	事務組織の再編,見直しや外部委託の活用等により,事務の効率化・合理化を図る。
中期計画	・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し、事務の効率化・合理化を推進する。 ・費用対効果を考慮しながら、業務の外部委託化を積極的に推進する。 ・業務情報の共有化や電子化を推進し、管理運営の高度化および効率化を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	法人化後の事務局体制について,業務 状況を検証し,事務の効率化のための 方策の検討を行う。	Ш	・平成21年度から企画部門および研究支援部門の充実強化を図ることを決定した。 ・平成22年度からの法人事務職員採用に向け、採用方法・条件等についての検討を進めた。 ・法人化を契機に、広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務、勤務時間等の見直しを行い、契約職員(普通・短時間)、臨時契約職員の体制とした。
111	研究支援事務等の執行体制についての 検討を行う。	Ш	・平成21年度から財務・研究支援課を新設し、研究費執行事務体制の充実・強化を図ることとした。 ・平成21年度の事務システム更新にあたり、教員が研究費の執行状況を即時に確認できるようにした。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1	外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置
中期目標	安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。
中期計画	・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確保の体制整備を進める。 ・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。 ・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	科学研究費補助金申請を積極的に促す とともに,資金獲得者への優遇措置に ついての制度を検討する。	Ш	・全教員に対して、積極的に科学研究費補助金を申請するようメール等で奨励するとともに、採択率の向上を図るため、9月に申請書記載等についての学内説明会を開催した。 ・資金獲得者への優遇措置については、教員の人事評価システムと併せて、検討を進めることとした。
113	共同研究センターを中心に地域の研究 ニーズ調査を実施し,共同研究の可能 性を検討する。	Ш	・共同研究センターの産学官連携コディネーターが中心になり、地域企業を訪問し、ニーズ調査を行なった。 ・地域交流フォーラムを開催し、研究のシーズを公開するとともに、ニーズの情報収集も行なった。 ・地域で連携して申請する外部資金の獲得に積極的に取り組み、科学技術振興機構の「地域ネットワーク支援」事業を実施した。
114	教育研究環境の充実を図るため, 寄附 金の積極的な獲得を図るための体制を 検討する。	Ш	・寄附講座以外の寄附金獲得に向けた体制に ついて,他大学の状況の調査を行った。

2	経費の抑制に関する措置
中期目標	業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。
中期計画	・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。 ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費 の節減を図る。 ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費の節減 を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
115	管理経費の抑制を図るため,シーリング方式により,予算配分を行うとともに,戦略的な取組への重点的な経費配分を検討する。	Ш	・平成21年度予算編成にあたり,管理経費について,平成20年度予算および過去の決算状況に基づくシーリング枠を設け,事項の再編を図るとともに,戦略的な取組みに充当可能な財源額の整理を行った。
116	情報ライブラリーの利用状況を踏まえた。 た、閉館時間の見直しを行う。	Ш	・情報ライブラリーの利用状況を踏まえ、閉館時間の変更を行った。
117	冷暖房等の省エネルギー対策の推進により、経費節減を推進する。	Ш	・6月~9月に学内クールビズを実施し、省 エネルギー意識の啓発と光熱水費の節減を 図ったほか、昼間の不用照明等の消灯を進 め、電気料の節減に努めた。 ・光熱水費、燃料費等の消費量推移を検証 し、施設の現状把握と設備改良の必要性等を 検討するための準備を行った。

3	資産の運用管理の改善に関する措置
中期目標	資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。
中期計画	・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。 ・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
	資産の運用管理に係る情報の集約化を 推進する。	Ш	・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳 の整備を実施した。
	安全性および安定性を重視した資金管 理に努める。	Ш	・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集 および分析を行い、安全性・安定性確保の観 点から、平成21年1月~3月に定期預金と して運用を実施した。

1	自己点検・評価の充実に関する措置
中期目標	教育・研究,地域貢献,業務運営等に関する自己点検・評価を実施し,また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに,大学業務運営の改善に反映させる。
中期計画	・オンライン授業評価の確実な実施により、教育評価の充実を図る。 ・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的に実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。・評価委員会を中心に、定期的に組織的な自己点検・評価を実施し、結果をホームページ等により積極的に公開する。 ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表し、課題の解決に努める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
120	オンライン授業評価の評価科目の検討など,現行システムの見直しについて検討を行う。	Ш	・本年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法と実施内容ならびに実施主体について検討を行った。
121	自己点検・評価の結果を積極的に公開することにより、透明性を高めるとともに、教員間で議論が行われる体制の整備を図る。	Ш	・従来,全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式の整合性を図り新様式を作成し,平成21年度から導入することとした。
122	次回の認証評価機関による大学機関別 認証評価に向けての受審体制の整備を 行い,評価項目について計画的な改善 を実施する。	Ш	・次回の認証評価機関による評価を平成24年度に実施することを念頭に、自己点検評価体制および各年度ごとの基礎資料の集積のための体制を検討し、毎年の年度計画に対する評価システムの整備を進めた。

2	情報公開等の推進に関する措置
中期目標	大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。
中期計画	・広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域住民等への積極的な情報提供を行う。 ・後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
123	広報体制を確立し、大学運営情報を積極的に外部に公開するための具体的な施策の検討を行う。	Ш	・広報体制の整備を図るとともに,他機関の 広報メディアについて調査と分析を行い,より効果的な広報メディアについて検証を行っ た。
124	情報公開を行う独自のメディア(Webサイト,ニュースレターなど)の整備を行うための具体的な施策の検討を行う。	Ш	・広報メディアについて調査と分析を行い、 それぞれの特性を明らかにし、広報メディア の特性に合わせたコンテンツを作成し、順次 提示を行った。 ・大学の研究や学術連携などの活動を紹介す るため、学内に成果物などの展示するスペー スを開設し整備を図った。

## 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1	施設設備の整備等に関する措置
中期目標	計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
中期計画	・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。 ・将来を展望した教育研究機能の充実、地域貢献の強化の観点から、施設設備の整備基本方針の 策定を検討する。 ・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を策定し 実施する。 ・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
125	・施設利用状況について点検・評価を 行い,効果的・効率的な施設運用を図 るための具体的な施策の検討を行う。	Ш	・学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、共同研究センターを学部棟に 移設し、各種工房の見直しを行った。
126	学内情報システムの更改に併せて,情報機器などの教育環境の整備を検討するための情報収集を行う。	Ш	・平成21年度の学内情報システム更改に関連して、各教室を中心とする現行の情報機器の状況を点検し、改善点等について検討した。

2	安全管理に関する措置
中期目標	学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。
中期計画	・事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の安全に対する意識向上を図る。 ・定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。 ・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
127	安全確保を図る観点から,学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について検討する。	Ш	・関係者等へのヒヤリングを行い, 夜間学内 に滞在する場合の許可要件等の試案を作成 し, 検討を行った。
	定期健康診断等により,学生および教職員の適切な健康管理を実施する。	Ш	・学生・教職員に対して定期健康健康診断を 実施したほか,産業医,保健師,学生カウンセ ラー等を中心に必要に応じた健康指導等を実 施した。
129	情報セキュリティ対策の充実のための 規程整備と実施体制についての検討を 行う。	Ш	・情報セキュリティ対策充実のための規程整備と実施体制について検討するワーキンググループの組織準備を行った。

3	人権擁護に関する措置
中期目標	学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに,セクシュアル・ハラスメント等人権 侵害の防止に努める。
中期計画	・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発,相談,問題解決への実施体制を整備する。 ・人権擁護の意識向上のため,学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
130	倫理委員会の年間活動計画を設定し、 計画的な啓発活動を実施する。	Ш	・実験倫理に関する審議申請が7件あり、個々について必要に応じてフィードバックを行った。
131	セクシュアル・ハラスメントやアカデ ミック・ハラスメント等を防止するた め,教職員および学生に対する研修会 等を実施する。	Ш	・セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、平成21年3月に研修会を実施した。